

ト	入園申し込みの受付を開始	平成20年度保育園・幼稚園の入園申し込みについて	2
ピ	避難支援体制を整備中	地域で助け合い・災害時要援護者名簿に登録を	5
ツ	広告主を募集します	市役所の窓口用封筒に広告を掲載しませんか	6
ク	国道21号で交通規制	10月中旬から12月下旬まで醒井地先で下水道工事	8
ス	消費生活相談コーナー	家電製品による発火事故が相次いでいます	10

平成20年4月から すべての幼稚園で3歳児保育がスタートします！

なぜ3歳児保育をはじめの？

3歳は友だちを求め始める時期です。3歳児の発達には集団生活や仲間との関わりの中で促されます。このような3歳児の姿を見つめ、市内全幼稚園で未就園の3歳児の受け入れをはじめます。

3歳児の姿とは…

自我がはっきりしてきます

これまで大人との関係を中心に行動していた子どもも、一人の独立した存在として行動します。そして、他の子どもとの関係が子どもの生活（特に遊び）にとって重要なものとなってきます。この時期に仲間と一緒に過ごし、仲間の行動を観察して模倣する喜びを十分に味わうことは、社会性の発達を促し、より豊かな人間理解につながります。

好奇心が旺盛になり、ことばが豊かになってきます

「なぜ」「どうして」などの質問がさかんになり、いろいろなものや出来事に興味や関心を持ち、理解しようとしています。

こんな仲間関係が必要です

- ◎ ちょっと背伸びをして大きい子どもたちにあこがれる関係
- ◎ 自分がお兄ちゃん、お姉ちゃんになって世話をしたり、導いたりできる関係
- ◎ 対等にぶつかったり、活動や思いを共有したりできる関係

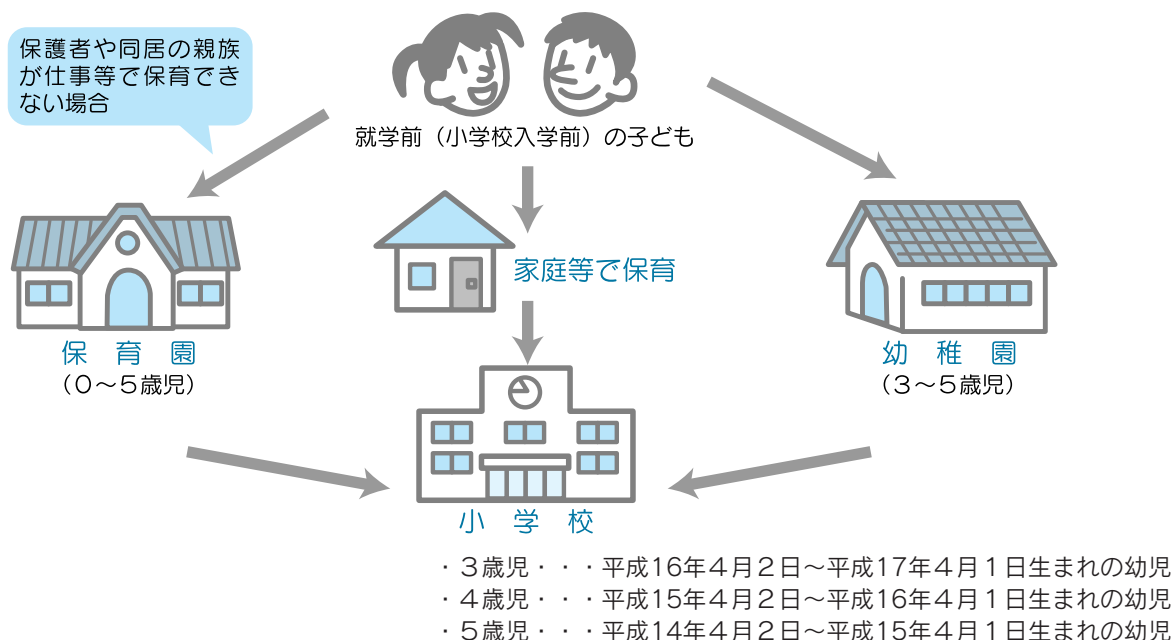
平成20年4月から 米原中保育園に「米原幼稚園 中分園」を開設

市では、平成20年度から市内のすべての幼稚園で3歳保育を開始し、保育を希望する全ての3歳児を受け入れていきたいと考えています。

しかし、米原幼稚園では施設の整備状況から受け入れ人数が制限されてしまうことから、現在の米原中保育園内に米原幼稚園の分園を開設し、受け入れ体制を整備することとなりました。入園の申し込みについてくわしくは2ページから4ページをご覧ください。

入園申し込みの受付がはじまります

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。保育園・幼稚園では、家庭と連携を図りながら、日々の生活を通して、子どもたちに生きる力の基礎を育成していきます。
来年度の保育園・幼稚園の入園申し込み手続きは次のとおりです。



入園申し込みについての保護者説明会を開催します

申し込みに関する手続等についての詳細を説明します。また、入園申し込み書類等もお配りします。

開催日	時間	会場
10月20日（土）	10時00分～11時00分	近江地域福祉センターやすらぎハウス
	13時30分～14時30分	米原地域福祉センターゆめホール
10月21日（日）	10時00分～11時00分	市役所伊吹庁舎 2階会議室
	13時30分～14時30分	山東公民館 2階ホール

市内の公立幼稚園

園名	所在地	電話・FAX	給食	通園方法	通園区域
いぶき幼稚園 (いぶき認定こども園)	春照1950	TEL 58-2001 FAX 58-2001	完全給食	通園バス(有料) または個人送迎 *注2	東草野小、伊吹小、 春照小学校区域に同じ
山東幼稚園	池下91	TEL 55-8400 FAX 55-4300	完全給食	通園バス(有料) または個人送迎 *注2	柏原小、山東東小、 山東西小、大原小 小学校区域に同じ
ふたば幼稚園	新庄77	TEL 54-1241 FAX 54-1303	副食のみ 主食は各自持参	通園バス (有料) *注2	坂田小、息長小学校 区域に同じ
醒井幼稚園	枝折74	TEL 54-2655 FAX 54-2655	完全給食	個人送迎	息郷小、醒井小学校 区域に同じ
米原幼稚園	入江296	TEL 52-9610 FAX 52-9607	完全給食	個人送迎	米原小学校区域に 同じ
米原幼稚園 中分園	下多良146-1	TEL 52-3362 FAX 52-5131	副食のみ 主食は各自持参	個人送迎	米原小学校区域に 同じ

*注1 米原幼稚園中分園は平成20年4月から開園の予定です。

*注2 3歳児の通園方法は個人送迎を基本とします。

市内の保育園

	園名	所在地	定員(人)	電話・FAX	開園時間	通園方法	病後児保育	休日保育	一時保育	子育て支援センター
公立	いぶき保育園 (いぶき認定こども園)	春照1950	45	TEL 58-2001 FAX 58-2001	7:30~18:30	個人送迎/ 通園バス有料	○	—	○	○
公立	米原西保育園	入江638-3	60	TEL 52-0483 FAX 52-1413	7:30~18:30	個人送迎	(*1)	—	—	—
公立	米原中保育園	下多良146-1	120	TEL 52-3362 FAX 52-5131	7:30~18:30	個人送迎	○	—	—	○
公立	息郷保育園	三吉50	60	TEL 54-2141 FAX 54-2142	7:30~18:30	個人送迎	(*1)	—	—	—
公立	米原保育園 (*2)	米原677	45	TEL 52-2477 FAX 52-3118	7:30~19:00 *4~10月は20時まで	個人送迎	(*1)	○	○	—
私立	醒井保育園	醒井547-1	75	TEL 54-0215 FAX 54-1073	7:00~19:00	個人送迎/ 通園バス有料	(*1)	○	○	—
私立	長岡保育園	長岡1167-4	90	TEL 55-0061 FAX 55-8222	7:00~19:00	個人送迎/ 通園バス有料	(*1)	—	○	○
私立	大原保育園	朝日199-1	150	TEL 55-2060 FAX 55-2331	7:30~19:00	個人送迎	(*1)	—	○	—
私立	柏原保育園	柏原2217-10	60	TEL 57-0077 FAX 57-0102	7:30~19:00	個人送迎	(*1)	—	○	—
公立	近江ひがし保育園	能登瀬1322-1	70	TEL 54-2149 FAX 54-2216	7:30~18:30	個人送迎	(*1)	—	—	—
公立	近江にし保育園	宇賀野290	70	TEL 52-1067 FAX 52-1430	7:30~18:30	個人送迎	(*1)	—	—	—

*1 病後児保育は、いぶき認定こども園・米原中保育園で実施しており、市内保育園の通園児が利用できます。

*2 米原保育園は指定管理制度を導入しており、社会福祉法人「大樹会」が管理運営しています。

幼稚園・保育園の入園申し込みについて

	申し込み書類配布場所	受付場所
保育園	市内保育園、各庁舎自治振興課、 こども家庭課（山東庁舎）	★新規申し込み、市外保育園申し込みの方…下記「巡回窓口」の場所またはこども家庭課（山東庁舎） ★継続入所希望の方…市内保育園
幼稚園	市内幼稚園、各庁舎自治振興課、 こども家庭課・学校教育課（山東庁舎）	市内幼稚園 こども家庭課（山東庁舎）

保育園・幼稚園共通事項

- 申し込み書類の配布日 10月22日(月)～
*米原市公式サイトからダウンロードできます。 <http://www.city.maibara.shiga.jp/>
- 受付期間・時間 10月29日(月)～11月9日(金) 8時30分～17時15分 *土日を除く毎日

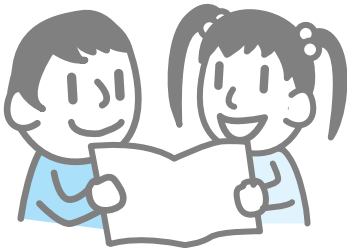
保育園の入園申し込みの受付窓口が巡回します

場所	日程	受付時間
伊吹庁舎 自治振興課	10月29日(月)	8時30分～17時15分
近江庁舎 自治振興課	10月30日(火)～31日(水)	
米原庁舎 自治振興課	11月1日(木)～2日(金)	
山東庁舎 1階会議室	11月3日(土・祝)	13時00分～17時00分
	11月5日(月)～9日(金)	8時30分～17時15分

*11月3日(土・祝)は13時から17時まで、山東庁舎で受付を行います。

*11月8日(木)は19時まで、山東庁舎で受付の夜間延長を行います。

保育園・幼稚園って？

	幼稚園	保育園
入園できる子は？	米原市内に居住する満3歳から小学校就学前までの幼児。(平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれの幼児) 前年度から引き続き通園を希望される場合は、新たに入園の申し込みをする必要はありません。	家庭内外での労働・病気・出産・同居親族の介護などの理由により、家庭で保育することができない小学校就学前までの乳幼児(0～5歳)。
保育時間は？	<p>月曜～金曜 9時～14時</p> 	<p>月曜～金曜 8時間程度で、園によって異なります。保護者の勤務時間等に合わせて延長保育が利用できます。</p> <p>土曜 4時間程度で、園によって異なります。保護者が休日の場合は、家庭保育をお願いします。</p> <p>*保護者の勤務時間等の事情により延長保育が必要な場合は、各園にご相談ください。別途おやつ代等の実費相当額の負担が必要な場合があります。 *新規入園児童については、入園後に「慣らし保育」を実施します。年齢等により期間は異なりますが、お子さんに合わせて通常の保育時間よりも短い保育時間とします。</p>
保育料は？	<p>3歳児 6,500円(月額) 4歳以上児 5,400円(月額) ※その他に給食費・教材費・バス代等が必要です。</p> <p>※保育料の減免制度があります。</p>	<p>両親(または扶養義務者)の平成19年分の所得税額および平成19年度分市町村民税額によって決定します。保育料は、国基準額を下回るよう引き続き軽減を行います。くわしくは、「入園のしおり」をご覧ください。</p> <p>なお、国基準額が変更される場合、市保育料の見直しを行います。</p>
注意事項	<p>①通園区域をよくお確かめの上、お申し込みください。 ②入園願書の用紙に必要事項を記入し、保護者が持参して出願してください。</p> 	<p>①新規・継続ともに手続きが必要です。 ②受付後、園ごとの入園希望者数が増員を超える場合、入園審査を実施し、入園者を決定します。 ③家庭の状況により、入園希望に添えない場合があります。 ④平成20年度中に育児休暇を終えて職場復帰予定の方もこの時期に申し込み手続きをしてください。 ⑤受付期間終了後の申し込み者の決定は、期間内申し込み者の入園調整・決定後になります。</p>
お問い合わせ	<p>健康福祉部 こども家庭課(山東庁舎) ☎ 55-8104 ☎ 55-4040</p>	

地域で 助け合い

災害時の避難支援体制を整備中です

～災害時要援護者名簿への登録を～

だれもが安心して安全に暮らせるまち米原市をめざし、市では今、『災害時要援護者避難支援体制』を整備しているところです。その一つとして災害などが起こったときに、家族等の支援が困難な重度障がい者やひとり暮らし高齢者（災害時要援護者）の方が、地域における支援を受けられるよう、災害時要援護者名簿の作成を進めています。



■ 災害時要援護の対象となる方は？

災害時において地域での支援を希望する在宅の方で、次の①～⑤のいずれかに該当される方。

※支援を受けるために必要な個人情報の提供が必要です。

- ①介護保険における要介護認定を受けており、要介護3～5の方
- ②身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの程度が1級及び2級の方、聴覚・視覚3級及び4級の方
- ③療育手帳の交付を受けており、障がいの程度がA判定の方
- ④65歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯
- ⑤前各号に準じる状態にあり、災害時に支援が必要と認められる方

■ 災害時要援護者の登録

災害時要援護者名簿への登録を希望された方について、支援に必要な情報を把握するための台帳（災害時要援護者台帳）を作成します。

台帳への登録は、本人または代理人の方からの登録申請書の提出により行います。

作成された台帳は、市関係部署、区長・区役員・消防団・区自主防災組織、民生委員児童委員などにお渡しし、災害時の支援体制の整備に活用されます。

上記①～⑤に該当する方で、『災害時要援護者名簿』への登録（支援）を希望される方は、市役所各庁舎自治振興課または各行政サービスセンターにおいて登録（支援）申請を行ってください。※印鑑が必要です。

■ 台帳への記載情報（内容）

「住所・氏名・受けたい支援の内容」など災害時等に必要な情報や、役立つと思われる事項を記載します。

■ 避難支援者とは

「避難支援者は、災害時要援護者に対し、災害が発生しそうな場合や発生した時に災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難したりするなどの支援を行っていただく方です。またいざという時に円滑な支援活動ができるよう、日頃からの声かけや相談等も行っていただきます。

避難支援者の選任には、今回整備する台帳をもとに消防団員、自主防災組織、自治会、民生委員児童委員が災害時要援護者を個別訪問し、本人の意向を踏まえて、協力の得られる近隣住民の方の中から3名程度をお願いしたいと考えています。

《注意》 災害時要援護者は、避難支援者のボランティア精神に基づき支援を受けるものであるため、台帳への登録によって、災害時等の支援を保証されるものではありません。また避難支援者は、災害時要援護者の避難誘導等に関して、その責任を負うものではありません。

災害の被害を最小限に抑えるためには、日頃からの備えが何より大切です。
災害に備えて、自分でできることは自分で行うよう心がけましょう。

お問い合わせ・申請先

米原市役所 山東庁舎 高齢福祉課 ☎ 55-8103 ☎ 55-8130
社会福祉課 ☎ 55-8102 ☎ 55-2406

パブリックコメント(市民意見)の募集について

次の施策(案)について、市民の皆さんからのご意見や情報を募集します。

案の名称	実施期間	担当課	連絡先
幼保一体化施設への移行計画(案)	10月 1日(月)～ 31日(水)	こども家庭課 (山東庁舎)	☎ 55-8104 FAX 55-4040 ✉ kodomokatei@city.maibara.shiga.jp

案の閲覧方法と市民意見の提出方法

案の閲覧場所

市役所各庁舎情報プラザ・各行政サービスセンター窓口・各市立図書館・市内すべての保育園と幼稚園
または市公式サイト(ホームページ) <http://www.city.maibara.shiga.jp>

意見の提出方法

閲覧場所への直接持参、郵送、FAX、Eメール

提出先

- 郵送 〒521-0292 米原市長岡1206 米原市役所 こども家庭課 宛
- FAX・Eメール 上表の担当課連絡先まで

広告主を募集します

市役所各庁舎の窓口で使用する諸証明交付用封筒に広告を掲載しませんか?

市では、新たな財源の確保と印刷物等の有効活用を図るため、窓口で使用する証明書等交付用封筒に広告を掲載していただける事業者を募集します。

● 広告期間

平成20年1月頃から封筒を使い切るまで(概ね1年間)

● 封筒作成枚数 10,000枚

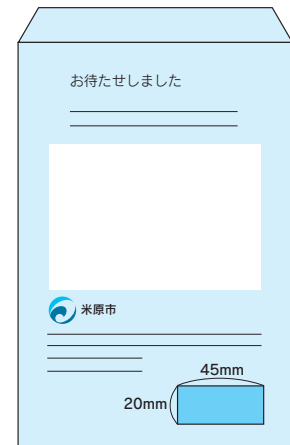
● 封筒の規格 長形3号

● 広告の規格 1枠 縦20mm×横45mm(1色刷)

● 申込受付期間

10月15日(月)～10月31日(水) ※郵送の場合は必着

● 掲載の決定 申込み金額が最高額である申請者に決定



▲封筒表面

くわしくは市公式サイト(<http://www.city.maibara.shiga.jp/>)をご覧ください。下記までお問い合わせください。

問 米原市民自治センター 市民窓口課(米原庁舎) ☎ 52-6927 FAX 52-4539



犬は正しく
飼いましょう

◎鑑札は必ずつけましょう。

迷い犬を捕獲した場合、鑑札をつけていると早急に飼い主に連絡することができます。

◎フンは必ず飼い主が始末しましょう。

◎犬は必ずつないで飼うか、柵の中で飼いましょう。

◎運動は引き綱を引いて行いましょう。

つながれていない犬、および飼い主の不明な犬は動物保護管理センターで保護することがあります。

問 滋賀県動物保護管理センター(湖南市)
☎ 0748-75-1911
FAX 0748-75-4450



お知らせ

小・中学校入学時における
就学指定校変更について

米原市小・中学校に入学・就学する場合、原則としてお住まいの地域で校区が定められていますが、下記の要件に相当する場合、保護者の申立てにより指定した就学校を変更することができます。

- ①地理的な理由による場合
- ②身体的および健康上の理由による場合
- ③家庭環境による場合
- ④教育的配慮による場合
- ⑤その他教育委員会が相当と認める場合

※現在米原市内の小中学校に在籍している児童、生徒においても、上記の要件に相当する場合は学区外就学の申請ができます。

保護者の申立て手続き等詳しくは下記まで

市教委 学校教育課(山東庁舎)
☎ 55-8109 FAX 55-4040

ふたば幼稚園に
新しい送迎用スクールバス
～10月1日から運行～

湖国バス(多和田線)の廃止に伴い、後継対策として待たれていた2台目の送迎用スクールバスが、10月1日から運行を開始しました。

このスクールバスは、幼児49人、大人3人の52人乗りで、乗降中には注意灯が点灯する仕組みになっています。

スクールバスの安全運行にご協力をお願いします。



▲黄色いバスが送迎します
市教委 教育総務課(山東庁舎)
☎ 55-8107 FAX 55-4040

市有地の売り払いについて

広報8月15日号で公募しました市有地物件(長岡地先2件と柏原地先1件)は、9月7日に入札を行い、完売いたしました。

売買代金につきましては、市の財源として大切に使用させていただきます。ご応募ありがとうございました。

市 契約管理課(米原庁舎)
☎ 52-6781 FAX 52-4447



講座

彦根仏壇伝統工芸士による
伝統工芸体験講座

日時▶10月21日(日)
10時～12時、13時～15時

場所▶米原公民館 2階
対象▶小学生以上

※小学生は保護者同伴
参加費▶無料
体験内容▶木工・彫刻・漆塗(うるしめり)・蒔絵・金箔・金具
定員▶各体験20人ずつ

米原公民館
☎ 52-2240 FAX 52-2242

10/15

移転オープン!

湖北地域しょうがい者相談センター
「ほっとステーション」が移転

装いも新たにバージョンアップ!

湖北地域2市6町で共同運営している、湖北地域しょうがい者相談センター「ほっとステーション」は、障がいのある人の地域生活の自立と職業の安定をめざすサポートセンターです。

これまで長浜市役所東別館敷地内で運営してきた「相談センター(ほっとステーション)」を移転し、就労支援機能を拡充して、このたび「湖北地域しょうがい者相談センター(ほっとステーション)」として開設することとなりました。

開館日時 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで
場 所 長浜市末広町270番地17
ワイエフビル18 1階(長浜駅から徒歩約10分)

相談センターの機能

相談支援センター	身体障がい、知的障がい、精神障がいの3障がいに対応した総合的な体制をつくり、福祉相談の拠点として、気軽に利用できる窓口体制をつくり、福祉サービス利用の調整や権利擁護のための援助、日常生活上の相談活動などを、関係機関や2市6町の福祉窓口と連携しながら行います。
ピアサポート	障がいのある人へのピアカウンセリング(※)の実施、パソコン教室の開催やサロン活動の支援など、障がいのある人の日常活動の活性化を図るサポートを行います。
働き・暮らし 応援センター機能	障がいのある人を対象に、雇用、福祉、教育など関係機関と連携して、就労および職場定着に向けた支援や、日常生活上または社会生活上の支援、職場開拓など、福祉・労働の両面からバックアップします。

※ ピアカウンセリング…障がいのある人や高齢者が、自らの経験や知識を通して、障がいのある人の相談に応じ問題の解決につなげていくこと。



湖北地域しょうがい者相談センター「ほっとステーション」 ☎ 64-5130 FAX 64-5131



募集

**うるしが滝ハイキング
参加者募集**

いぼとり水からうるしが滝までのハイキングで、紅葉の霊仙を満喫しませんか？

日時▶11月17日(土) 10時~15時
集合場所▶いぼとり水(上丹生)
参加費▶500円
定員▶50人
申込み締切▶11月8日(木)
市 商工観光課(伊吹庁舎)
☎ 58-2227 FAX 58-1197

琵琶湖・淀川の河川整備に関する意見を募集しています

琵琶湖・淀川の今後の河川整備に関するご提案やご意見をお寄せください。国が予定している河川整備計画の原案やその説明会など詳しくは <http://www.biwakokasen.go.jp> に掲載しています。

市 520-2279 大津市黒津4-5-1 琵琶湖河川事務所調査課「住民連携グループ」宛
☎ 077-546-0844
FAX 077-546-5759

**あがいえけえよ2007
「東草野大自然市場 Bigりなフリーマーケット」出店者募集**

「あがいえけえよ」とは甲津原のことばで「うちにおいでよ」という意味です。紅葉のきれいなこの時期に、大自然の中で開催されるフリーマーケットで、地域の方と交流を深めませんか？ ※雨天中止

日時▶11月18日(日) 10時~14時
場所▶曲谷ユリ園
募集区画▶100ブース(1区画2m×2m)
出店料▶1区画あたり500円
出店申込み締切▶10月26日(金)
主催▶東草野まちづくり懇話会
市 伊吹自治振興課(伊吹庁舎)
☎ 58-2221 FAX 58-1630

自衛官・自衛隊生徒 募集

《自衛官(2等陸・海・空士)》
応募資格▶18歳以上27歳未満の方
受付期間▶11月30日(金)まで
試験日▶12月1日(土)
《陸上自衛隊生徒》
応募資格▶平成20年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で中学卒業・卒業見込みの方
受付期間▶11月1日(木)~平成20年1月8日(火)

試験日▶平成20年1月12日(土)
市 自衛隊彦根地域事務所
☎ 0749-26-0587
<http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

催し

米原交通安全市民大会

交通安全功労者等表彰や、ジュニア音楽団ほたるちによるアトラクション、お楽しみ抽選会など、どなたでも参加いただけます。
日時▶10月20日(土) 9時30分~
場所▶ルッチプラザ
市 防災安全課内「米原市交通対策協議会」(近江庁舎)
☎ 52-6630 FAX 52-6930

おうみ商人(あきんど)市

フリーマーケットや体験教室、おいしい手づくり屋台、ガラス工芸作品の販売など盛りだくさん! みんなで遊びに来てね。
日時▶10月20日(土) 10時~15時
※雨天決行
場所▶近江公民館・近江体育館
近江公民館
☎ 52-3483 FAX 52-3895

みんなで語りませんか わたしの図書館

親子で参加できる図書館の文化祭です。これからの図書館について、みんなで考えてみませんか？

日時▶11月3日(土) 10時~12時
会場▶ルッチプラザ
内容▶問題提起

「米原市立図書館の今を語る」

米原市立図書館長 小北 晶男

「暮らしをささえる図書館」

講師:日本図書館協会常務理事・高月町立図書館長 明定 義人さん

同時開催

**おはなし会スペシャル
「おはなしの宝島」**

10時~

こどもたちに
おはなしを
いっぱい届けます

本のリサイクル

12時30分~21時

※混雑が予想されますので、当日の9時30分から整理券を配布します。

市 55-4554 FAX 55-4557

秋の文化祭 各公民館で開催!

山東公民館 ☎ 55-2578 FAX 55-0562

開催日時: 11月3日(土)・4日(日)
9時~17時(※4日は15時まで)
内容: テント村(各種模擬店)・各種体験コーナー・サークル作品展示・芸能発表会

ジョイいぶき ☎ 58-0105 FAX 58-0296

開催日時: 11月2日(金)~4日(日)
8時30分~17時15分まで(※4日は16時まで)
内容: 青少年美術展・サークル作品展示・芸能発表会・よさこいソーラン・おたのしみ抽選会

米原公民館 ☎ 52-2240 FAX 52-2242

開催日時: 11月2日(金)~4日(日) 9時~17時
内容: 作品展示・囲碁大会(2日)・芸能発表(4日)

近江公民館 ☎ 52-3483 FAX 52-3895

開催日時: 11月23日(金・祝)~25日(日)
内容: 米原市の古き良き文化の再発見一昔懐かしい花嫁・花婿と長持行列を再現します(23日)・乗馬体験(24日)・サークル作品展示・芸能発表



ジョイいぶきへおいでよ！

●JOY JOYフリマ

いぶきスポーツクラブによるスポーツ用品のチャリティーバザーや、子ども服・手作り品等掘り出し物いっぱいフリーマーケットです。

日時▶10月20日(土) 10時～14時

●薬草まつり

薬草の宝庫である伊吹山の麓で薬草を楽しみませんか？薬草を使ったもの作り体験や、楽しいこと・おいしいものがいっぱいの秋の公民館まつりです。(薬草茶・ハーブ苗・薬草弁当・入浴剤等の販売など)

日時▶11月4日(日) 10時～15時

問 ジョイいぶき

☎ 58-0105 FAX 58-0296

わくわくフェスタ

友愛・そらであいましょう

日時▶10月21日(日) 10時～16時

会場▶友愛ハウス・障害者支援センターそら(長浜市室町)

内容▶バザー・模擬店・各種体験教室・ちびっ子お楽しみ企画など

問 友愛ハウス・そら

☎ 65-7830 FAX 65-7893

琵琶湖ピンクリボンフェスタ2007 女性を乳がんから守りたい

日時▶11月4日(日) 16時～

場所▶大津プリンスホテル

内容▶講演会「あなたと、あなたの大切な人を守るために」

講師：『おっばいの詩～21歳の私が、どうして乳がんに？～』の著者 大原まゆさん

参加費▶無料

問・問 琵琶湖ピンクリボンフェスタ2007事務局(加藤乳腺クリニック内)

☎ 070-5502-3823

http://www.biwako-pinkribbon.com/



お願い



スプレー缶の ガスぬきを忘れずに！

市内でも、ガス抜きをされていないスプレー缶などによる収集車の火災事故が発生しています。

スプレー缶やカセットボンベ、ライターなど可燃性ガスを含むものは、必ず火気のない屋外で穴を開けて、ガス抜きをしてから出してください。

問 市 環境保全課(伊吹庁舎)

☎ 58-2230 FAX 58-1630

善意をありがとう

—ご寄付に感謝します—

●米原商工会米原支部様より

・ノートパソコン 各2台

(米原小・中学校に)

・宅地(米原米原487番1)

478.84m²

●特定非営利活動法人いきいき おうみ様より

・物産交流館さざなみ増築部分
32.49m²(約600万円)

●(財)ベルマーク教育助成財 団様より

・デジタルカメラ 4台

・フットライト 2台

・ドッチビー 1組

(東草野中学校に)

(総務部 契約管理課)



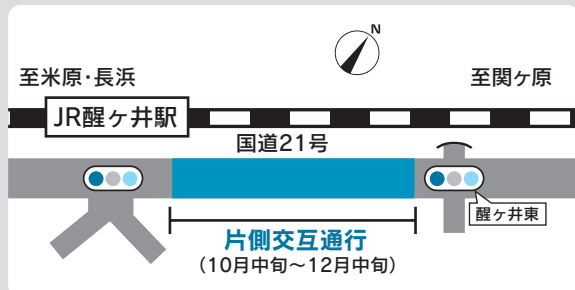
～下水道工事のお知らせ～ 国道21号(醒井地先)で 片側交互通行に

工事期間：10月中旬～12月下旬

工事の時間帯：昼間(9時～17時)

夜間(22時～翌6時)

工事期間中は次の場所で通行規制(片側交互通行)を行います。ご迷惑をおかけいたしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



問 市 下水道課(近江庁舎)

☎ 52-6924 FAX 52-4858

ごみを減らす 「3R作戦」!



環境ひとくちメモ!③

10月は3R推進月間です

3R(スリーアール)とは、限りある資源をできるだけ有効に使い、環境と経済を両立する「循環型社会」のキーワードです。環境にやさしい生活を心がけましょう。

1 Reduce (リデュース)

資源の無駄遣いをなくし、ごみを減らす

買う前によく考え、必要なものを必要な数量だけ買う。詰め替え品など環境にやさしいものを選ぶ。過剰包装を断る。買い物袋を持参するなど。

2 Reuse (リユース)

使えるものを再使用する

古くなったからといって捨ててしまうのではなく修理して使う。要らなくなったものを周囲の人に譲る。など

3 Recycle (リサイクル)

資源を再生利用する

ごみを減らし、何度も再使用した結果、どうしても残ってしまったものは、適正な処理を行って、再資源化しましょう。こほくルールに基づいて分別し、資源ごみに出しましょう。

(経済環境部 環境保全課)



家電製品による 発火事故が相次いでいます

消費生活
緊急情報

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)
相談専用 ☎52-8088
受付 平日 9時15分～15時30分

ハロゲンヒーター

ハロゲンヒーターによる発火事故が全国で多発しています。

- ① 「(株)ベスト電器」が販売した製品 (韓国製)
住友商事(株)が輸入した下記の製品で、現在、回収を行っています。
《対象機種》 B J L-801、B J H-801、B J H-881
《問合せ先》 0120-485-448
- ② 「(株)優」が輸入・販売した製品 (韓国・セラテック社製)
《対象機種》 パラエナジー YH-8000 (B)
なお、現在、事業者は、負債を抱えて廃業状態であり、製品の回収は見込めない状況にあります。
- ③ 「(株)大旺インターナショナルジャパン」が輸入・販売した製品 (中国製)
《対象機種》 オリジナル遠赤外線速暖ハロゲンヒーター
型番 SUN-801C i、SUN-801D
他の機種にも不具合があるとして、下記の製品名が告知されていました。
《対象機種》 遠赤外線ハロゲンヒーター
型番 B R E-800H
なお、現在、事業者は所在不明で、製品の回収は見込めない状態にあります。

以上の対象製品に該当する製品をお持ちの場合は、使用を中止してください。

衣類乾燥機

(株)東芝が製造した衣類乾燥機で発煙・発火事故が多発、火災も発生しています。
対象の機種と問合せ先は以下のとおりです。対象製品をお持ちの場合は使用を中止し、次の問合せ先に連絡してください。

- 東芝コンシューママーケティング(株)
《対象機種》 E D-D300、E D-D302、
E D-D600、E D-D602、
E D-D604N
《問合せ先》 0120-316-497
- 日本電気(株)
《対象機種》 H D-339N A
《問合せ先》 0120-204-682

扇風機

三洋電機(株)製の古い扇風機が発火する事故が発生しています。
30年以上経過した古い扇風機では、電気部品の経年劣化による発煙・発火のおそれがありますので使用を中止してください。お持ちの扇風機が該当するかどうかの確認や廃棄についてのご相談は、次の問合せ先まで。
《問合せ先》 0120-34-0979

編集発行
米原市役所
政策推進部

情報政策課

〒521-8501
滋賀県米原市下多良三丁目3番地
☎0749(52)6627

☎0749(52)5195

Eメール jounou@city.maibara.shiga.jp
公式サイト http://www.city.maibara.shiga.jp
発行日 平成19年10月12日(金)

管理者等は、有効期限のある子メーターと取り替えてください。

お問い合わせは下記まで

- Q. 有効期限が過ぎていたら？
A. 有効期限が過ぎていないものは使用できないことが、計量法で定められています。
有効期限が切れていることに気づいた場合は、至急管理者等に連絡してください。
- Q. 有効期限はどうして確認できる？
A. メーターの前面に貼付されている検定ラベル、適合ラベル、またはメーターに取り付けられている検定証で確認できます。
- Q. 「子メーター」って何？
A. 貸しビルやアパートなどのように、一括して電力会社に電気料金を支払っている場合、各室ごとの使用量に応じて配分するための電気計器(以下、「子メーター」という)で、計量法により、有効期限が定められています。

電気の「子メーター」

有効期限は過ぎていませんか？

電気の「子メーター」に関すること
近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課 ☎ 06-6966-6046
日本電気計器検定所 関西支社 ☎ 06-6451-2355

ご相談・苦情など
滋賀県計量検定所 ☎ 077-563-3145